

精神看護学実習における精神科デイケア実習での看護学生の学び

Learning of Nursing Students in Psychiatric Day Care Training program in Psychiatric Nursing Practice

夫博美

Hiromi Fu

要 旨

【目的】精神看護学実習における精神科デイケア実習での看護学生の学びを明らかにする。

【方法】看護学生の精神科デイケア実習記録をデータとして質的記述的に分析した。

【結果】精神科デイケア実習記録から 268 の学びの具体例が抽出された。その内容を分析した結果、39 のコード、10 サブカテゴリ、4 カテゴリが生成された。学びのカテゴリは《精神障害者に対する役割》、《精神科デイケアにおける援助の特徴》、《地域における精神科デイケアの役割》、《精神障害者の理解の深まり》であった。

【考察】A 看護短期大学の精神科デイケア実習は全実習時間 90 時間中の 9 時間あるいは 4.5 時間であり、比較的短期間であるにも関わらず、学生は精神看護学実習の全ての学習目標に該当する学びをしていた。今後は精神障害者の地域生活の支援・看護の学びを深めるために授業方法を改善する必要がある。

Keywords 精神看護学実習, 精神科デイケア実習, 精神障害者, 地域包括支援, 障害者観

1. はじめに

看護師養成課程において、精神看護学実習は 2 単位 (90 時間) が定められている¹⁾。一般的な実習形態は精神科病棟で患者を受け持つての実習を基本とし、それに精神科デイケア、作業療法室、外来、グループホーム、訪問看護ステーション等の現場での実習を加える場合がある。精神科デイケア実習の学習効果について川村らは精神科デイケア実習を病棟実習と連動させることにより病棟での受け持ち患者の看護展開の助けになる効果があると述べている²⁾。石田・有江は精神看護学実習の導入に精神科デイケア実習を取り入れることにより、病棟実習に対する不安軽減効果があったと述べている³⁾。厚生労働省は平成 16 年に「入院中心から地域生活中心へ」という基本的方策の基に精神保健医療福祉の改革ビジョンを提示した⁴⁾。これは病床削減政策と退院促進事業の政策課題を示すものである。日本デイケア学会は精神医療において入院医療—精神科病院を中心にした発想から、外来医療—地域生活を支える医療といった地域を軸に置いた施策の展開が求められると提言している⁵⁾。このような社会の流れの中で看護基礎教育における精神看護学では、看護学生（以下、学生）に入院中の精神疾患患者に対する看護だけでなく地域生活の支援までを考えた看護実践ができる力を養う必要がある。精神疾患患者の地域生活を支援する学びについて鎌田は精神科デイケア実習において入院医療から地域医療への社会復帰活動の実践についての学習を深めることができる実習内容の構築を検討する必要性を提言している⁶⁾。今回取り上げる A 看護短期大学においてもこのような精神医療の方向性を踏まえて精神看護学実習に精神科デイケア実習を取り入れている。実習教育にあたり、教員は学生が実際に精神科デイケア実習

でどのような学びをしたのかを理解すると共に精神看護学実習における精神科デイケア実習のあり方について検討する必要がある。

2. 研究目的

精神看護学実習で精神科デイケア実習を行った学生の学びを明らかにする。研究結果は精神看護学実習における精神科デイケア実習の教育方法についての基礎的資料とする。

3. 研究方法

3-1. 研究デザイン

質的記述的研究

3-2. 研究協力者及び研究データ

201X 年に精神看護学実習を行った A 看護短期大学 (3 年課程) の 3 年生の学生全員 (73 名) の中で研究協力に同意を得た 55 名 (75.3%) を研究協力者とし、研究協力者の精神科デイケア実習記録を研究データとした。研究協力者は全員女性であり、年齢は 21~22 歳であった。

3-3. 研究期間

2020 年 1 月~3 月

3-4. 分析方法

研究データを精読し、学生の精神科デイケア実習の学びの具体例をデータとして抽出した。次に意味・内容の類似した具体例をまとめてその意味・内容を示す文にしてコードを生成した。さらにコードを抽象化し、サブカテゴリ、カテゴリを生成した。分析結果の信頼性・客観性を得るために分析は精神看護学および精神看護学実習の指導経験がある研究者 2 名で行った。

4. 倫理的配慮

研究協力者である学生に不利がおよばないように研究協力の説明は成績確定後に行った。研究の参加・不参加は学生の自由意思で決定した。学生には本研究に同意し

ない場合、あるいは同意を撤回した場合でも不利益を被ることはない。協力の有無が成績に反映されることがない。参加・不参加による不利益がないことを説明した。匿名性の確保、個人情報保護の厳守を口頭及び文書にて説明の上、同意書にて承諾を得た。本研究は大阪信愛学院短期大学倫理審査委員会にて承認を得た（承認番号 R1-12）。

5. A 看護短期大学の精神看護学実習の概要

5-1. 精神看護学実習の実習目的・学習目標

A 看護短期大学の精神看護学の実習目的・学習目標及び病棟での患者への看護展開に使用する看護理論を表 1 に示す。

5-2. 精神看護学実習スケジュール

精神科デイケア実習は精神看護学実習の 2 週間（90 時間）の実習日程の後半に 1 日間または 0.5 日間（9 時間または 4.5 時間）実施する。実習スケジュールの一例を表 2 に示す。

実習内容：①事前準備として、学生は精神看護学実習の学習目標に基づいて各自で実習目標を考える。②学生は精神看護学実習初日あるいは精神科デイケア実習当日に精神科デイケア職員によるオリエンテーションを受ける。③学生は精神科デイケア実習当日の開始時に施設・設備の見学を行う。④学生は精神科デイケア利用者（以下、利用者）と共にプログラムに参加する。参加プログラムは実習する精神科デイケア施設や曜日によって異なる。学生が参加可能なプログラムの一例として集団活動（体操、ストレッチ、室内ゲーム、調理、利用者同士のミーティング等）、個別活動（手芸、工作、陶芸等）がある。⑤プログラムがない時間に学生は利用者の許可を得て、利用者との会話によるコミュニケーションを実施する。⑥実習終了前に学生、臨床指導者、教員でカンファレンスを実施し、学びの発表及び振り返りを行う。⑦学生は事後に精神科デイケア実習記録に学びの内容を記述して提出する。

表 1 A 看護短期大学の精神看護学の実習目的・学習目標・看護理論

I. 精神看護学の実習目的 精神障がいをもつ対象者を一人の人として捉え、対象者の抱える悩み、日常生活上の困難への理解を深めると同時にその援助者となる自己への理解も深める。さらに、対象者へのセルフケアを中心とした看護実践を通して、社会資源の活用・対象者のリハビリテーションを含めた包括的援助について考えることができる。 II. 精神看護学実習の学習目標 1. 対象者の尊厳や権利を擁護し、生きにくさを理解する態度を養う 2. 看護過程の展開実践する能力を養う 3. 対象者との対人関係形成において、自己理解・他者理解・状況理解を深め、治療的援助関係を理解する 4. 対象者を中心とした包括的支援を理解する III. 看護理論はオレム-アンダーウッド・セルフケアモデル⁷⁾を使用する。 オレム・アンダーウッドモデルとはパトリシア・R・アンダーウッドが構築した看護理論である。精神疾患および長期入院によってセルフケアが阻害される場合、セルフケア能力として最も影響を受けるのは自己決定能力である。とらえて、精神科看護に適用するために修正を加えた。この理論の普遍的セルフケアの要素は 6 項目であり、看護システムをケアレベルとして 1～4 にしている。
--

表 2 精神看護学実習スケジュールの一例

第 1 週

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
病棟実習	病棟実習	病棟実習	学内日	病棟実習
オリエンテーション 受け持ち患者決定	情報収集 患者とのコミュニケーション	情報収集 患者とのコミュニケーション	情報の整理 学習の補充 全体像作成	中間カンファレンス 全体像をもとに 看護計画立案

第 2 週

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
デイケア実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習	学内日
1 日または 0.5 日間	看護計画実施	看護計画実施	看護計画実施 最終カンファレンス	学習のまとめ

表 3 精神科デイケア実習の学びカテゴリ

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
精神障害者に対する役割	精神科デイケアの基礎知識の確認	精神科デイケアの概要
		精神科デイケアの特徴
		精神科デイケアに関する制度
		社会参加を支援する制度
		居場所としての精神科デイケア
	安心・安全な居場所	くつろぎ・楽しみの場
		交流の場
		安心・安全な場
		相互関係による治療効果
		社会性を高める場
精神科デイケアにおける援助の特徴	集団活動の効果	プログラムの目的
		プログラムを効果的に行う工夫
		自助集団としての機能
		生活リズム改善の効果
		生活訓練の場
	回復段階・利用目的に応じた支援	プログラム不参加者の利用方法
		ひきこもり予防効果
		個別の目的・目標に合わせた支援
		生活状況の把握の役割
		社会復帰のためのリハビリテーション施設
地域における精神科デイケアの役割	包括支援における精神科デイケアの役割	就労につなぐ役割
		通過施設としての位置づけ
		地域生活維持のための相談の役割
		精神科デイケアでの看護の役割
		制度理解の必要性
	チームアプローチ	各職種の専門性を生かした活動
		精神科デイケアでの多職種連携
		地域の関係機関との連携
		症状が目に見えない
		内的体験の辛さ
精神障害者の理解の深まり	精神障害者の生きづらさ	障害と付き合いながらの地域生活
		精神疾患の理解
		健康面・強みを引き出す援助
		入院患者と比較しての学び
		利用者に助けられた体験
	精神障害とセルフケアの関連	精神障害者のイメージの変化
		患者の尊厳・自尊心の尊重
		病棟実習における看護実践への応用
		病棟実習での受け持ち患者の見つめ直し
		コミュニケーション技術の学習

6. 結果

協力者 55 人分の精神科デイケア実習記録を分析した結果、268 の学生の学びの具体例が抽出された。具体例を分析した結果、39 のコード、10 サブカテゴリ、4 カテゴリが生成された（以下、具体例を「」、コードを【】、サブカテゴリを〔〕、カテゴリを《》で示す）。学びのカテゴリは《精神障害者に対する役割》、《精神科デイケアにおける援助の特徴》、《地域における精神科デイケアの役割》、《精神障害者の理解の深まり》であった。（表 3）

6-1. 《精神障害者に対する役割》

このカテゴリは〔精神科デイケアの基礎知識の確認〕、〔安心・安全な居場所〕から生成された。

〔精神科デイケアの基礎知識の確認〕は【精神科デイケアの概要】、【精神科デイケアの特徴】、【精神科デイケアに関する制度】、【社会参加を支援する制度】のコードから生成された。〔安心・安全な居場所〕は【居場所としての精神科デイケア】、【くつろぎ・楽しみの場】、【交流の場】、【安心・安全な場】の学びのコードから生成された。

6-2. 《精神科デイケアにおける援助の特徴》

このカテゴリは〔集団活動の効果〕、〔回復段階・利用目的に応じた支援〕から生成された。

〔集団活動の効果〕は【相互関係による治療効果】、【社会性を高める場】、【プログラムの目的】、【プログラムを

効果的に行う工夫】、【自助集団としての機能】のコードから生成された。

〔回復段階・利用目的に応じた支援〕は【生活リズム改善の効果】、【生活訓練の場】、【プログラム不参加者の利用方法】、【ひきこもり予防効果】、【個別の目的・目標に合わせた支援】のコードから生成された。【プログラム不参加者の利用方法】の具体例には「畳の上でレクリエーション中も寝ておられる方がいて、その方たちに声をかけて強制しないのは薬剤の副作用などで傾眠傾向にあったりする方もいて…（中略）…しんどい中、来ていることを評価して、すぐく対象者の気持ちに寄り添っている」があった。また、【個別の目的・目標に合わせた支援】の具体例には「デイケアの役割として、利用者さんが望む自分の姿、生活の仕方などそれぞれのニーズに合わせ通院するところである」、「人それぞれが目的を持ち、通院・参加されていることがわかった」があった。

6-3. 《地域における精神科デイケアの役割》

このカテゴリは〔包括支援における精神科デイケアの役割〕、〔チームアプローチ〕から生成された。

〔包括支援における精神科デイケアの役割〕は【生活状況の把握の役割】、【社会復帰のためのリハビリテーション施設】、【就労につなぐ役割】、【通過施設としての位置づけ】、【地域生活維持のための相談の役割】のコードから生成された。

〔チームアプローチ〕は【精神科デイケアでの看護の役割】、【制度理解の必要性】、【各職種の専門性を生かした活動】、【精神科デイケアでの多職種連携】、【地域の関係機関との連携】のコードから生成された。

6-4. 《精神障害者の理解の深まり》

このカテゴリは〔精神障害者の生きづらさ〕、〔精神障害とセルフケアの関連〕、〔精神障害者観の修正〕、〔病棟実習における看護実践への応用〕から生成された。

〔精神障害者の生きづらさ〕は【症状が目に見えない】、【内的体験の辛さ】、【障害と付き合いながらの地域生活】のコードから生成された。【症状が目に見えない】の具体例には「利用者さんと関わらせて頂いて感じたことは病状が安定しているので見た目では精神疾患をもっている方とわからないので地域で生活する際気づかないため周囲に理解されにくく大変だと感じました」があった。

〔精神障害とセルフケアの関連〕は【精神疾患の理解】、【健康面・強みを引き出す援助】、【入院患者と比較しての学び】のコードから生成された。

〔精神障害者観の修正〕は【利用者に助けられた体験】、【精神障害者のイメージの変化】、【患者の尊厳・自尊心の尊重】のコードから生成された。【利用者に助けられた体験】の具体例には「メンバーさん（利用者）はとても気さくで明るく、プログラムに楽しく参加することができました」、「コミュニケーションの時、趣味の話やこの学校から来たのか等を喋りかけてくれて、会話がしやすい環境であった」があった。

〔病棟実習における看護実践への応用〕は【病棟実習での受け持ち患者の見つめ直し】、【コミュニケーション技術の学習】のコードから生成された。【コミュニケーション技術の学習】の具体例には「（学生は）病棟での実習と同様にコミュニケーションがとれない、どのように関わってよいかわからない、不安であった」と受け持ち患者とのコミュニケーションに不安を感じる一方で、「プログラムの中でコミュニケーションをとっている時、逆に質問され、質問せめて考える間もないという感じで今まで自分はこんな対応をしていたのかと知ることができました」、「精神科デイケアに通っておられる利用者はコミュニケーション能力もあり、人それぞれ症状の程度も違うため、関わり方について考える良い機会になりました」の具体例があった。

7. 考察

精神科デイケア実習における学生の学びをカテゴリ毎に考察した。そして、それぞれの学びが A 看護短期大学の精神看護学実習のどの学習目標に該当するのかを踏まえ、精神科デイケア実習の指導方法について検討した。

7-1. 《精神障害者に対する役割》

厚生労働省によると精神科デイケアの実施目的は再入院・再発予防、慢性期患者の居場所、生活リズムの維持等があり、利用者の利用目的としては、生活する力を高める、周囲の人とうまく付き合うこと等がある⁸⁾。日本デイケア学会によると、精神科デイケアは、居場所の機能を内包した集団を用いた外来治療であり、安心・安全な場所である⁹⁾。厚生労働省は精神科デイケア等は日中活動系の障害福祉サービスよりも相当多くの利用者に利用されており、精神障害者の退院後の生活支援を含め、地域移行における受け皿の機能を果たしていると述べている⁸⁾。本研究の《精神障害者に対する役割》における学生の学びにはこれらのことと同様の結果があった。これらのことから、学生は精神障害者が地域生活をするための包

括的支援の中での社会資源として精神科デイケアが果たす役割を学んだと考えられる。これは包括的支援の学びであることから学習目標 4 に該当する。ところで、このカテゴリの学びの内容は基本的知識である。実践の場での学びのために教員は学生に対して精神科デイケアの基本的知識を事前に学習をすることで理解を促し、その上で精神科デイケア実習当日には実践的な学びを深める工夫が必要である。

7-2. 《精神科デイケアにおける援助の特徴》

〔集団活動の効果〕では学生は精神科デイケアで行うプログラムの中での精神科デイケア利用者の相互関係の効果と援助方法、自助集団としての役割、グループ活動の意味、参加方法とその中で生じる対人交流の治療効果を学んでいた。これに加えて、〔回復段階・利用目的に応じた支援〕では学生は精神科デイケアで行う集団プログラムによる治療効果だけではなく、個々の利用者に合わせた治療を行っていることを学んでいた。

これらは対象者への援助の学びであることから学習目標 2 の学びに該当する。学習目標 2 は病棟の受け持ち患者への看護展開を想定している。A 看護短期大学のデイケア実習は全実習 90 時間の内、9 時間または 4.5 日間であり、学生が見学・参加できるプログラムは全体の一部であり、精神科デイケア実習は利用者の受け持ち実習を行わない。限られた時間の中で精神障害者に対する実践的な学びは浅いと考えられるが、精神科デイケア実習は学生が対象者への援助を学ぶ機会であった。これらのことから学習目標 2 については精神科デイケアでの援助の学びも考慮した指導法を検討する必要がある。

7-3. 《地域における精神科デイケアの役割》

〔包括支援における精神科デイケアの役割〕では学生は利用者が地域で包括的な支援を受けることにより自立した生活ができることを学んだ。学生は精神科デイケアが居場所という側面だけではなく、リハビリテーション治療を行い、社会参加を促進するという通過施設でもあることを理解した。〔チームアプローチ〕で学生は精神科デイケアにおける多職種連携を学び、その中で看護師の専門職としての特性とチームの一員としての活動について学んだと考えられる。これらの学びは学習目標 4 の学びに該当する。しかし、精神科デイケア実習では地域の社会資源に向くことや、精神科デイケア利用者の自宅に行くことがない。また、精神科デイケアは医療機関であるため、地域の視点からの学習はしづらいと考えられる。

7-4. 《精神障害者の理解の深まり》

〔精神障害者の生きづらさ〕では学生は精神疾患の症状は目に見えないことから、精神障害者は周囲の人に理解されにくいため、地域で生活することに困難が伴うことを学んだ。これは対象者の生きにくさを理解するという学習目標 1 の学びに該当する。また、これは対象者の理解を深めたという意味でもあり学習目標 3 の学びに該当する。これに対する指導として学生が利用者との交流によって理解した精神障害者の生きづらさに対する看護を考える学びによって地域生活支援についての学びを促す必要がある。

〔精神障害とセルフケアの関連〕で学生は精神疾患がセルフケアに与える影響を考えた。川村らは精神科デイケア実習で学生が利用者と病棟患者との健康段階の相違を確認したと述べている²⁾。これらのことから、学生には地域生活が可能なセルフケアレベルの利用者と入院療養を要するセルフケアレベルの受け持ち患者を比較しての

学びがあったと考えられる。その一方、地域生活が可能な自立度が高い利用者との接触体験は精神障害者の健康的な側面を理解することに役立ったと考えられる。対象者のセルフケア、健康面、強みに着目したコード及びサブカテゴリが生成された理由として A 看護短期大学の精神看護学実習で用いる看護理論が対象者のセルフケアに着目したアセスメントを行い、その強みと弱みを見出すオレム・アンダーウッドセルフケアモデルを使用している影響があると考えられる。

〔精神障害者観の修正〕では学生は精神科デイケア利用者の気遣いによって学習を支援された体験や精神障害者に対するイメージの変化があった。また、精神障害者の尊厳・自尊心を考える機会になった。石田らは、学生は精神科デイケア実習後に精神障害者に対するイメージの変化や学生自身の思考や行動に対する気づきがあったと述べている³⁾。これらのことから、精神科デイケア実習での利用者との接触体験によって学生は精神障害者への先入観や固定観念に気づき、偏見が修正されたと考えられる。この学びは対象者の尊厳や権利を擁護する態度を養うことに関連していることから学習目標 1 に該当する。

〔病棟実習における看護実践への応用〕では精神科デイケアでの学びをコミュニケーション技術の学び、看護過程の展開に結びつけていた。川村らは精神科デイケア実習が病棟での受け持ち患者の看護過程につながる学びがあったと述べている²⁾。また、A 看護短期大学の精神科デイケア実習が精神看護学実習期間の後半であり、患者への関心・理解が深まる時期に実施されることも関係すると考えられる。これは看護過程に関する学びであることから学習目標 2 の学びに該当する。精神科デイケア実習は病棟実習の学びを発展させる機会になることが考えられた。

8. 結論および今後の課題

精神科デイケア実習の学びを分析した。学生の学びは《精神障害者に対する役割》、《精神科デイケアにおける援助の特徴》、《地域における精神科デイケアの役割》、《精神障害者の理解の深まり》であった。学生は病棟の受け持ち患者と精神科デイケア利用者という健康障害の程度の異なる精神障害者と接触体験を持ったことで精神障害者への理解を深めると共に病棟実習での受け持ち患者の看護展開に発展する学びをしていた。

精神科デイケア実習は短期間であるが、学習目標 1～4 に関する学びをしていたことが明らかになった。しかしながら、精神障害者への地域生活の支援・看護の学びを深める必要性が示唆された。その具体的方法として学習目標に地域医療・看護の学びを明記することや精神科デイケア実習での実践的な学びを念頭に置いた授業改善が考えられる。

謝辞

本研究にあたりましてデータの提供をしてくださった A 看護短期大学の学生の皆様に感謝申し上げます。

本論文は 2020 年第 30 回精神保健看護学会学術集会において発表したものに加筆・修正をした。

なお、本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

引用文献

- 1) 厚生労働省：平成 19 年看護基礎教育の充実に関する検討会報告書
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/s0420-13.html> (参照 2021 年 1 月 29 日)
- 2) 川村道子, 赤星誠, 川崎誉一郎：病棟-デイケア連動型実習プログラムによる学生の学びの分析. 日本精神科看護学術集会誌. 58(2) : p. 201-205. (2015)
- 3) 石田ひろ子, 有江典子：精神看護学実習の導入におけるデイケア実習の効果. 日本看護学会論文集. 精神看護 38 : p. 75-77. (2007)
- 4) 厚生労働省：精神保健医療福祉の改革ビジョン（概要）
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2004/09/dl/tp0902-1a.pdf> (参照 2021 年 1 月 29 日)
- 5) 新・デイケア Q&A：日本デイケア学会編集. p. 14-15. 中央法規出版株式会社. (2016)
- 6) 鎌田由美子：デイケアおよびグループホーム実習を取り入れた精神看護学実習における学生の学習効果：日本精神科看護学術集会誌. 58(2) : p. 210-214. (2015)
- 7) 岩崎弥生編：新体系看護学全書 精神看護学 2 精神障害をもつ人の看護. 6 章精神障害をもつ人への看護援助の展開. p. 237-238. メヂカルフレンド社. (2019)
- 8) 厚生労働省：精神科デイケア等について第 18 回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会平成 21 年 6 月 6 日資料 1
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/dl/s0604-7b.pdf> (参照 2021 年 1 月 29 日)
- 9) 前掲書 5) p. 10.

受理 2023 年 2 月 22 日

公開 2023 年 3 月 13 日

連絡先

夫 博美

住所：大阪市鶴見区鶴見 6 丁目 2-28

大阪信愛学院短期大学

電話：06-6180-1041

E-Mail：hfu@osaka-shinai.ac.jp